新焼却炉建設計画等の事業精査について

中 間 報 告

平成 28 年 11 月 14 日

江戸崎地方衛生土木組合

《目　次》

Ⅰ．新焼却炉建設計画等の事業精査のフレームについて

１.目的 …… 1

２.取組体制 …… 2

３.スケジュール …… 3

４.対象と役割分担 …… 4

Ⅱ．新焼却施設計画等“財政”調整・検討チームについて

１.現在の進捗状況 …… 6

２.今後のスケジュール …… 7

Ⅲ.新焼却施設計画等コスト“削減”検討チームについて

１.現在の進捗状況 …… 10

２.今後のスケジュール …… 12

Ⅳ.資料編

１.これまでの経緯と現行計画の概要 …… 16

２.各検討チームの設置要綱 …… 19

Ⅰ　新焼却炉建設計画等の事業精査のフレームについて

１.目的

江戸崎地方衛生土木組合（以下、「組合」とする。）が取り組んでいる新ごみ処理施設整備・運営事業を中心に、稲敷市及び美浦村（以下、「市村」とする。）への経済負担や当該事業の更なるブラッシュアップにより、後世への著しい負担を避け、今度とも安定的なごみ処理サービスの提供が図れる持続可能なごみ処理行政を目指した事業精査を行うことを目的とします。

なお、今回の事業精査に当たり、本組合を取り組む環境に鑑み、組合の運営スタンスを以下の通り設定し、これを念頭に今回の事業精査に取り組んでいくこととします。

▼本組合が求められる運営スタンス（案）・・・組合の運営目標

（１）持続可能なごみ処理行政の運営

…次世代への過度の負担を作らない事業スキームの検討

…ごみ処理運営の効率化・スリム化の促進

…新たな効率化・スリム化などが取り組める組織の構築

（２）減少時代に対応したごみ処理行政への転換を図るための住民参画の促進

…既存のごみ処理業務・サービスの質的な向上

…ごみ処理・環境行政の情報発信・情報提供の強化

…市村住民にも参加できるわかりやすい目標等の設定・提供

（３）環境行政の中での市村との連携の強化

…連携と役割分担に基づいた市村との連携強化

…環境行政の中でのごみ処理の位置づけ及び各種事業の展開

…稲敷・美浦地域の魅力の一つとしての環境保全等への貢献

２.取組体制

市村の財政サイドとの調整・検討を行うために、「新焼却炉建設計画等財政調整・検討チーム（以下「財政チーム」とする。）」とともに、新ごみ処理施設やリサイクルセンター、既存のごみ処理サービス等のコスト縮減、事務事業の改善などを検討する「新焼却炉建設計画等コスト削減検討チーム（以下「削減チーム」とする。）」を設置します。

▼財政チームのメンバー

ー	所属等	役職	氏　名
チーム長	江戸崎地方衛生土木組合 事務局	事務局長	椎名　　貢
チーム委員	稲敷市 総務部 財政課	課長	内田　義博
	美浦村 総務部 企画財政課	課長	平野　芳弘
参画委員	稲敷市 総務部 財政課	課長補佐	柳町由紀子
	美浦村 総務部 企画財政課	係長	大竹　裕幸
事務局	江戸崎地方衛生土木組合 事務局 総務課	課長補佐	濱田　好洋
		課長補佐	坂本　秀喜
		係長	村田　暢久

▼削減チームのメンバー

ー	所属等	役職	氏　名
チーム長	江戸崎地方衛生土木組合 事務局	事務局長	椎名　　貢
チーム委員	〃　環境センター	センター長	坂本　勝己
	〃　中央制御室	主任	助川　浩一
	〃　粗大ゴミ破砕施設等	主任	来栖　公一
参画委員	〃　環境センター	係長	藤枝恵美子
		主査	黒田　裕樹
事務局	江戸崎地方衛生土木組合 事務局 総務課	課長補佐	濱田　好洋
		課長補佐	坂本　秀喜
		係長	宮本　悟史

３.スケジュール

財政チーム及び削減チームとも、今年度中にその内容の取りまとめを行うこととし、年内 11 月には、その進捗状況等について、組合議会に中間報告することとします。

▼2つの検討チームのスケジュール

			8月	9月 上旬	9月 中旬	9月 下旬	10月 上旬	10月 中旬	10月 下旬	11月 上旬	11月 中旬	11月 下旬	12月	1月	2月	3月
新焼却炉建設計画等 財政調整・検討チーム				①			②			③	（中間報告）		④	（最終報告）		
新焼却炉建設計画等 コスト削減検討チーム				①		②		③		④	（中間報告）↓		⑤	（最終報告）↓		
参考	組合議会	全員協議会	●								◎			◎		
参考	組合議会	定例議会										●			●	
参考	市村議会	全員協議会	●									●		●		
参考	市村議会	定例議会		●	●	●							（改選）		●	●

●：定例的な該当会議等、◎：開催をしていただきたい該当会議等、①：新たな検討チームの開催予定

４.対象と役割分担

事業精査の対象としては、平成 24 年 7 月～27 年 1 日まで「施設整備検討委員会」で作成した新ごみ処理施設整備・運営事業計画とリサイクルセンター基本計画の計画内容を基本に、２つの検討チームの特性を生かしながら、財政・コスト削減などの視点での事業精査を行います。これが直接的な事業精査の対象となります。

また、これ以外に、既存のごみ処理サービスにおいても、内容する課題や問題点、改善によりコスト削減等が期待できることから、事務事業やサービスの見直し・改善など、間接的な事業精査ではありますが、この機会を契機に積極的に取り組むこととし、トータルでの財政調整・財源確保、コスト削減・効率化などを検討することとします。

▼取組分野ごとの役割イメージ

	事業区分	財政チーム	削減チーム
－	◇各市村の財政調整等	●	－
直接的	◆新ごみ処理施設建設・運営事業	●	●
	◆リサイクルセンター建設・運営事業	－	●
間接的	◆可燃ごみ処理事業	－	●
	◆ごみ資源化事業	－	●
その他	◆環境教育・啓蒙事業	－	●

●：検討を行う役割、－：対象外

▼取組分野ごとの検討スタンス

	事業区分	事業精査の方向性			
		機能存続＋コスト削減	機能見直し＋コスト削減	機能存続＋ｻｰﾋﾞｽ見直し	機能見直し＋ｻｰﾋﾞｽ強化
直接的	◆新ごみ処理施設建設・運営事業	●	○	○	
	◆リサイクルセンター建設・運営事業	●	○	○	
間接的	◆可燃ごみ処理事業	○	○	●	
	◆ごみ資源化事業	○	○	●	
その他	◆環境教育・啓蒙事業	○		○	●

●：メインで検討を行う方向性、○サブで検討を行う方向性

▽参考：直接的に事業精査を行う対象の概要

事業区分	事業総額（億円）	事業内容	当該費用（億円）
◆新ごみ処理施設整備・運営事業	160．0	①施設整備工事	90．0
		②施設運営委託	70．0
（付属業務）	2．0	③施工管理委託（建設５カ年分）	2．0
●施設整備に伴う基盤整備等事業	2．5	①拡張用地取得	1．4
		②関連工事（市道・上水道付替え＋既存敷地調整池設置）	1．1
●リサイクルセンター整備事業	21．0	①既存施設解体工事（第３号ごみ焼却施設）	10．0
		②施設整備工事	11．0
計	185．5	－	185．5

Ⅱ　新焼却施設計画等“財政”調整・検討チームについて

１．現在の進捗状況

財政チームでは、これまで現行計画における組合の財政シミュレーションを作成し、市村に提供し、市村との財政調整等を行ってきました。

今回は、財政調整とともに、後世の市村の財政負担に鑑み、削減チームで行っている事業費削減と合わせて、財政チームでは財源確保まで拡大して、その取り組みを行っています。

その結果、財源確保として「震災復興特別交付税（以下、「復興特交」とする。）」の活用の調査検討を行っており、現段階の調査検討結果では、100％活用可能な財源とは言い切れませんが、非常に有利な財源であり、活用の可能性は低くはないというところまで把握できています。

しかしながら、これの財源は、活用期間（平成 32 年度まで）が定められているため、復興特交の活用のためには、スケジュールの見直しや前倒しなどが必要となってくるため、引き続き、復興特交の調査検討に加え、そのスケジュール調整を進めています。

そのため、当初財政チームの最終的なアウトプットは市村それぞれでの財政見通しの作成を前提としていましたが、この復興特交の活用を前提とするならば、その成果品のあり方についても、今後検討していきたいと考えます。

さらに、以前、組合が作成した財政シミュレーションでは、当面 10 年程度は、現在程度の負担金レベルですが、その後 10 年程度は、市村合わせて 4 億円前後の負担金増額のシミュレーションとなっているため、この平準化などの検討も併せて行っていることです。

▼開催経過

ー	開催日時	協議内容
第１回	9 月 20 日（火） 午前 10 時 30 分～ 稲敷市役所 3 階会議室	◆検討チームの設立について ①検討チームの概要 ②調整・検討の内容の検討 ③作業スケジュールの検討 ④その他
第２回	10 月 11 日（木） 午後 2 時～ 美浦村役場 2 階会議室	◆財政シミュレーション等について ①財政シミュレーションの見直し検討 ②調整結果などの説明方法の協議 ③その他（財源確保など）
第３回	11 月 4 日（金） 午後 2 時～ 稲敷市役所 3 階会議室	◆中間報告等について ①震災復興特別交付税について ②財政シミュレーションの見直し検討 ③中間報告（案）の内容確認 ④今後のスケジュール ⑤その他

２.今後のスケジュール

今後のスケジュールとしては、引き続き、復興特交の調査検討とともに、活用に向けたスケジュールの調整検討、活用に当たっての課題の整理とその対応策の検討など、新ごみ処理施設整備・運営事業の建設における財源確保を中心に、検討を進める予定です。

さらに、この財源等を踏まえた、市村の財政検討については、この財源等を含めた組合の財政シミュレーションを作成し、市村に提供するとともに、市村ではこのシミュレーションに基づき、市村それぞれでの財政検討を行い、その成果等を取りまとめ、年度末（来年２月頃を想定）に各市村から各庁内及び議会等への報告を持って、財政チームの最終報告としたいと考えています。

なお、その最終報告の内容は、削減チームの成果と合わせて取りまとめ、組合等のホームページなどを活用し、市村住民への情報提供を図っていく考えです。

▽参考：復興特交の概要

震災復興特別交付税は、東日本大震災で被災した地域の復興を促進するための期限付きの財政措置であり、平成 23 年 11 月に平成 27 年度末までの 5 年間（平成 27 年度まで）を措置期間に創設されたものである。

復旧・復興の国費 13 事業（本組合では、「循環型社会形成推進交付金（以下、「循環交付金とする。」）を活用予定」）において、循環交付対象額の循環交付金額を除いた 95%を復興特交として措置するもので、被災した地域においては、交付対象外額と残りの 5%負担となるなど、財政的には著しく有利な制度である。

この財政措置においては、平成 27 年 6 月「平成 28 年以降の復旧・復興事業について」及び平成 28 年 3 月「復興・創世期間における東日本大震災からの復興の基本方針」により、平成 28 年度からの 5 年間を“復興・創生期間”と位置付け、その期限が平成 32 年度まで延長され、同年 9 月「震災復興特別交付税担当係長会議」により、その具体的な内容が明らかとなった。

これまで組合でも、「圧縮コンポート施設等（H25）」や「新ごみ処理施設建設支援業務（H26～27）」など、当初（平成 27 年度までの財政措置）の復興特交ではあるが、活用実績がある。

▼震災復興特別交付税の概要

概要
活用期間： 平成 23 年 11 月～27 年度（当初）＋平成 28～32 年度（今回：復興・創生期間）
採択用件：①日本大震災の被災団体であること（市村とも特定被災地方公共団体市町村） ②復興特会事業 13 事業の採択（循環型社会形成推進交付金の活用予定） ③その他（災害ごみの受入実績等の要件も求められたという話…など）
交付対象：循環交付対象額から循環交付額を除いた額の 95%が対象。
活用課題：平成 32 年度までの制度であるため、事業再開やその準備短縮が大前提。

▼震災復興特別交付税の活用シミュレーション

	復興特別会計事業	交付対象事業		交付対象外事業	
	↓	↓		↓	
活用率↓	循環型社会形成推進交付金（交付率：1/3）	震災復興特別交付税（交付金と交付対象外の額を除く交付対象額の95%）	（残りの5%分）	（調査設計等本体工事以外）	地方債の交付税措置（充当率：75%、交付税措置：30%）
100%	約25億円	約50億円	約3億円	約12億円	（約3億円）
50%		約25億円	約2億円	約38億円	（約9億円）
0%	約30億円（ｴﾈﾄｸ：1/2）	－	－	約60億円	（約14億円）

上記の活用シミュレーションより、市村等の直接持ち出し金額は、以下の通りとなります。

《算出方法》

●〔直接持ち出し金額〕

＝〔復興特交対象外の5%〕＋（〔交付対象外額〕－〔地方債の交付税措置額〕）

《100%活用した場合》

●〔直接持ち出し金額〕

＝〔約3億円〕＋（〔約12億円〕－〔約3億円〕）

＝　約12億円

《50%活用した場合》

●〔直接持ち出し金額〕

＝〔約2億円〕＋（〔約38億円〕－〔約9億円〕）

＝　約31億円

《参考：復興特交を活用しない場合》

●〔直接持ち出し金額〕

＝〔約0億円〕＋（〔約60億円〕－〔約14億円〕）

＝　約46億円

▼新焼却施設建設のスケジュールについて

年度		H26				H27				H28				H29				H30				H31				H32				H33				H34				H35			
四半期		4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～	4月～	7月～	10月～	1月～
従前のスケジュール	都市計画作業＋申請＋決定				①	②	③	④	⑤																																
	事業者選定委員会							①	②	③																															
	落札者の決定＋契約締結										①																														
	実施設計＋各種工事											①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯														
	供用開始																											①													
	備考																																								
来年度再開のスケジュール	都市計画作業＋申請＋決定																①	②	③	④	⑤																				
	事業者選定委員会																			①	②	③																			
	落札者の決定＋契約締結																						①																		
	実施設計＋各種工事																							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	供用開始																																							①	
	備考																																								
想定中のスケジュール	都市計画作業＋申請＋決定												①	②	③	④	⑤																								
	事業者選定委員会															①	②	③																							
	落札者の決定＋契約締結																		①																						
	実施設計＋各種工事																			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯						
	供用開始																																			①					
	備考																																								

備考	震災復興特別交付税の期限▲	⑦～⑩は、本体工事のピーク⇒建設費用のピーク

Ⅲ　新焼却施設計画等コスト“削減”検討チームについて

１．現在の進捗状況

新ごみ処理施設建設・運営事業においては、財政チームの財源確保の動きに鑑み、その運営方法の検討を行っています。具体的には、次回の施設更新において、国等も推奨する現段階で最も効率的なごみ処理運営として“広域化”があることから、ＤＢＯ（デザイン・ビルド・オペレーション）の期間の見直しを視野に検討しています。

また、リサイクルセンター建設・運営事業においては、現在示されている基本計画レベルでは運用イメージが不明確であったため、今後、人口減少に伴うゴミ量の減少などを踏まえた運用イメージを明確にしつつ、現在のリサイクル量に鑑み、必要な床面積の施設や機器を想定し、コンパクトなリサイクルセンターの実現により、コスト削減を目指しています。現在は、その運営イメージを固め、建設費用算出のため、複数のメーカーに見積依頼をしているところです（12月頃に上がってくる見通し）。

▼開催経過

ー	日時予定	協議内容
第１回	9 月 15 日（木） 午後 3～5 時	◆ゴミ処理の現状について ①ゴミ処理の流れ（種別ごとの処理フロー） ②現場での課題・問題点の抽出・整理 ③その他
第２回	9 月 29 日（木） 午後 3～5 時	◆新焼却施設について ①可燃ゴミの把握（現状・推移） ②現行計画の事業内容の確認と課題等の抽出 ③その他
第３回	10 月 6 日（木） 午後 3～5 時	◆リサイクルセンターについて ①不燃ごみの把握（現状・推移） ②組合が目指したいリサイクル行政の検討 ③その他
第４回	10 月 13 日（木） 午後 3～5 時	◆リサイクルセンターについて ①不燃ごみの把握（今後の見通し） ②リサイクルセンター施設・運用イメージ（案） ③その他
第５回	10 月 27 日（木） 午後 3～5 時	◆コスト削減の方向性について ①焼却炉・リサイクルセンターのコスト削減 ②組合の課題・問題点への対応 ③中間報告（案）について ③その他

さらに、既存事業の事業精査や環境教育・啓蒙事業などにおいては、ごみ減量化・分別化を促進するための基礎的活動として、現在の市村住民の認識を持ってもらうために、現在以上の取り組みが必要であるという結論に達し、環境教育や情報提供の強化についての検討を行っています。

また、その財源確保として、ホームページやごみ袋等の広告収入等の検討なども積極的に検討しています。

▼改善案等の方向性イメージ

	事業区分	事業内容	改善案等の方向性
直接的	◆新ごみ処理施設建設・運営事業	①新ごみ処理施設建設	●新たな財源の模索
		②新ごみ処理施設運営	●DBO 期間の短縮等
		③その他	○－
	◆リサイクルセンター建設・運営事業	①第 3 号施設解体	○交付金等の活用
		②リサイクルセンター建設	●運営精査＋合棟？
		③リサイクルセンター運営	●DBO の導入
		④その他	○－
間接的	◆可燃ごみ処理事業	①収集ごみ処理サービス	●既存サービスの見直し
		②持込ごみ　　〃	
		③粗大ごみ　　〃	
		④　　〃　　（市村）	
		⑤その他	○－
	◆ごみ資源化事業	①金属類（小型家電、空缶等）	●既存サービスの見直し
		②ビン・ガラス類	
		③粗大ごみ（可燃性・不燃性）	
		④ペットボトル	○－
		⑤プラスティック製容器包装	○－
		⑥紙製容器包装・紙パック	○－
		⑦新聞・雑誌・段ボール	○－
		⑧その他	○－
その他	◆環境教育・啓蒙事業	①環境教育・啓蒙活動	●事業内容の見直し
		②情報発信・ＳＮＳ	●HP・広報等の見直し
		③その他	●広告収入等の検討
	◆その他	①上記以外の整備委託等	○－
		②上位以外の運営委託等	○－
		③その他	○－

２.今後のスケジュール

新ごみ処理施設建設・運営事業及びリサイクルセンター整備・運営事業等については、引き続き、コスト削減などの検討を行い、最終報告では、一定の削減等が見込めるアイデアを提示したいと考えています。

なお、既存の可燃ごみ処理事業やごみ資源化事業では、今回の削減チームの協議において、組合が抱えている課題・問題点の抽出・整理がなされているため、この課題の中から優先順位の高いものからその対応を行うよう、「(仮称) 新規取組の推進と事務事業の改善を促進する委員会」及び、その具体的な課題・問題点の解決策を検討する「プロジェクトチーム」を組合内に設置します。

これに加え、市村との連携強化を促進するために「(仮称) 稲敷・美浦環境会議」などの設置を目指し、その準備や調整を行っていく予定です。

なお、組合内のプロジェクトチームの一部においては、その準備活動に着手しているものもあり、スピード感ある新規事業への取り組みや事務事業の改善が推進されるフレームづくりとともに進めていく予定です。

したがって、これらの取組状況を含め、削減チームの成果等を取りまとめ、年度末（来年２月頃を想定)に組合及び議会等への報告を持って､削減チームの最終報告としたいと考えています。

なお、その最終報告の内容は、財政チームの成果と合わせて取りまとめ、組合等のホームページなどを活用し、市村住民への情報提供を図っていく考えです。

▼(仮称)稲敷･美浦環境会議･(仮称)新規取組の推進と事務事業の改善を促進する委員会などについて

事業精査を契機に設立された「削減チーム」の協議の中で、抽出された組合の運営等における多くの課題・問題点に対し、迅速に対応し、地域住民のごみ行政サービスの向上をはじめ、組合が提供する各種サービスの改善等を常に図ってため、組合が自主的に創意工夫や事務改善を図る「(仮称) 新規取組の推進と事務事業の改善を促進する委員会」を組合内に設置し、当該地域のごみ処理行政をはじめとする環境行政の更なる向上を推進することを目的とします。

なお、これらの新規取組や事務事業改善などを効率的に促進するためには、市村との連携や目標の共有等が大切であることから、稲敷市・美浦村・組合による「(仮称) 稲敷・美浦環境会議」を創設します。

①全体スキームの設定

⇒本組合内に「(仮称) 新規取組の推進と事務事業の改善を促進する委員会」の設置

⇒市村組合の「(仮称) 稲敷・美浦環境会議」の設置調整

②（仮称）新規取組の推進と事務事業の改善を促進する委員会の運用手法

⇒多くの職員の参加を促進

⇒プロジェクトチーム方式（組織横断的なフレーム）の導入

⇒マルチタスク型（１職員２役）の導入

（つづき）

▼新規の事務事業の取り組みと既存の事務事業の改善・見直しを進めるための全体スキーム

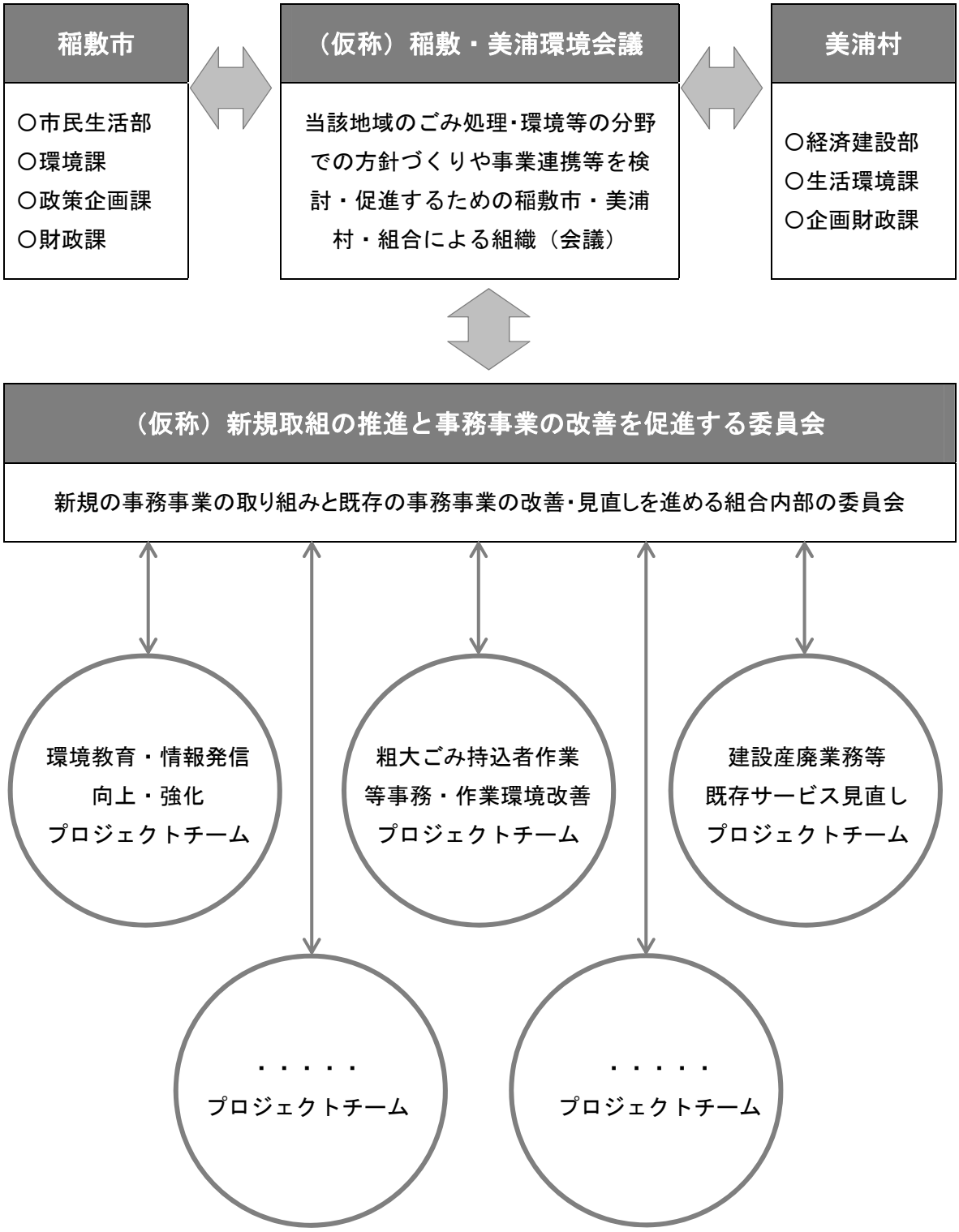

（つづき）

▼（仮称）稲敷・美浦環境会議のイメージ（案）

〔名称（案）〕

①（仮称）稲敷・美浦環境会議

〔目的（案）〕

①稲敷市・美浦村・組合の相互理解・連携強化に関すること。

②当該地域のごみ処理・環境保全等の方針に関すること。

③上記方針に基づく事務事業等に関すること。

④その他、当該地域で連携すべきごみ処理・環境保全等に関すること。

〔メンバー（案）〕

①議　長：副管理者

②副議長：組合事務局長、稲敷市市民生活部長、美浦村経済建設部長

③委　員

（稲敷市）…　環境課長、政策企画課長、財政課長及び各担当者等

（美浦村）…　生活環境課長、企画財政課長及び各担当者

（組　合）…　会計管理者、総務課長、環境センター長、聖苑香澄場長

〔幹事会（案）〕

①幹 事 長：稲敷市環境課長（議長の所属する環境等の担当課長）

②副幹事長：美浦村生活環境課長（上記でない環境等の担当課長）

③委　　員

（稲敷市）…　政策企画課・財政課の課長補佐・担当係長等

（稲敷市）…　企画財政課の課長補佐・担当係長等

（組　合）…　総務課・環境センター・聖苑香澄の課長補佐・担当係長等

〔事務局（案）〕

①議長の所属する環境等の担当課（稲敷市の環境課）

②その他

（つづき）

▼（仮称）新規取組の推進と事務事業の改善を促進する委員会のイメージ（案）

〔名称（案）〕

①（仮称）新規取組の推進と事務事業の改善を促進する委員会（以下、「委員会」とする。）

〔目的（案）〕

①組合運営の課題及び問題点の把握、その問題解決に関すること。

②上記の課題及び問題の解決に当たってのプロジェクトチームの設置に関すること。

③上記のプロジェクトチームによる新規取組や事務事業改善の提案内容の協議及び実施に向けた各種調整等に関すること。

④その他、組合運営の課題及び問題点に関すること。

〔メンバー（案）〕

①委 員 長：組合事務局長

②副委員長：総務課長（不在の際は、課長補佐）

③委　　員：環境センター長、聖苑香澄場長主任及び係長（総務課庶務係は除く）

④アドバイザー：会計管理者

〔事務局（案）〕

①総務課（総務課長、庶務係長、他課内職員）

〔プロジェクトチーム（案）〕

①解決すべき課題・問題に対し、プロジェクトチームを設置する。

②そのメンバーは、解決すべき課題・問題に係る職員及び予想される解決案に係る職員６～８名程度により構成する。

③プロジェクトチームのメンバーの中から、チーム長、副チーム長等を選抜する。

④プロジェクトチームは予め設定した期間内に課題・問題点の解決（案）を提示し、委員会への提案とともに、委員会での協議結果を踏まえたブラッシュアップなど、その課題・問題解決まで責任を持って取り組む。

▼当面の取り組み課題（案）

①課題・問題-1：環境教育・情報発信の向上・強化について

②課題・問題-2：粗大ごみ持込者作業等の事務・作業環境改善について

③課題・問題-3：建設産廃業務等の既存サービス見直しについて

④課題・問題-4：聖苑香澄の指定管理者の導入について（便乗課題）

⑤その他

Ⅳ　資料編

１.これまでの経緯と現行計画の概要

現在の焼却施設（環境センター）は、供用開始後 27 年が経過している。通常 15 年というプラント寿命といわれる中、本施設は、平成 11 年の「ダイオキシン類対策特別措置法」を受けて、既存の環境センターでは機能向上のための大規模改修工事等により施設更新を図ったため、結果的にこれが延命化改修となり、何とかこれまで大きなトラブルもなく運用してきました。

しかしながら、当該施設は近年、老朽化が著しく維持管理費の増大や故障、さらには機能停止等が懸念されると同時に、環境基準など時代が求めるニーズに対応することが困難となってきていることから、新たなごみ処理システムの中核となる焼却施設の整備・運営への移行が求められています。

そもそも、プラント等の改修による延命化は、各機材の更新や技術開発により、その有効性が見いだせなくなるなど、一般には、大切に運用しながら 15 年で大規模改修を行い、最終的には 30 年運用するのが最大の寿命とされていることをふまえても、施設更新が急がれています。

このよう状況の中、本組合では、平成 24 年 7 月に、有識者をはじめ、組合議員や地元住民による「施設検討委員会」を設置し、新たなごみ焼却施設の建設・運営の計画づくりに着手しています。その後、委員会は 10 回程開催され、約 2 年 6 ヶ月を費やし議論を重ねた結果、ここで言うところの『現行計画』が策定されました。

▼焼却施設の事業概要

<table>
<tr><td>施　設　規　模</td><td colspan="3">70 トン/日（災害廃棄物処理約 12 トン/日を含む）</td></tr>
<tr><td>熱 利 用 方 法</td><td colspan="3">発電（10.0%以上）</td></tr>
<tr><td>焼 却 炉 の 形 式</td><td colspan="3">ストーカ炉または流動床炉</td></tr>
<tr><td>事　業　方　式</td><td colspan="3">ＤＢＯ方式（設計・建設及び約 20 年の運営・維持管理を一括発注）</td></tr>
<tr><td>概 算 事 業 費</td><td colspan="3">建設費用　90 億円（ＤＢＯ総額を一般的な割合で算出した目安）
運営費用　70 億円（　〃　）</td></tr>
<tr><td>事業スケジュール</td><td colspan="3">建設期間　平成 28 年度～平成 32 年度（約 4 年間）
運営期間　平成 32 年度～平成 51 年度（約 20 年間）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">排 ガ ス 規 制 値</td><td>項目（単位）</td><td>法規制値</td><td>導入規制値</td></tr>
<tr><td>ば　い　じ　ん（g/m3N）</td><td>0.08 以下</td><td>0.01 以下</td></tr>
<tr><td>硫 黄 酸 化 物（ppm）</td><td>2413</td><td>30</td></tr>
<tr><td>窒 素 酸 化 物（ppm）</td><td>250 以下</td><td>80</td></tr>
<tr><td>塩　化　水　素（ppm）</td><td>250 以下</td><td>50</td></tr>
<tr><td>ダイオキシン類（ng-TEQ/m3N）</td><td>1.0</td><td>0.1</td></tr>
</table>

策定された現行案は、民間ノウハウを最大限活用し、安定した運営を第一に考えた、“設計・建設及び約 20 年の運営・維持管理を一括発注のＤＢＯ方式”によるもので、総事業費が 160 億円、そのうち交付金等の活用により、組合の直接的な持ち出しは、その半分の約 80 億円に留められています。

また、現在の本組合へのアクセス道路の改善など、既存の課題解決とともに、災害対応のリスク管理や、今後のゴミ処理行政、ひいては環境行政に不可欠な住民参観に鑑み、一定以上の緑地やオープンスペースを設けるための敷地拡張も計画に盛り込まれています。

▼敷地計画（敷地拡張）の概要

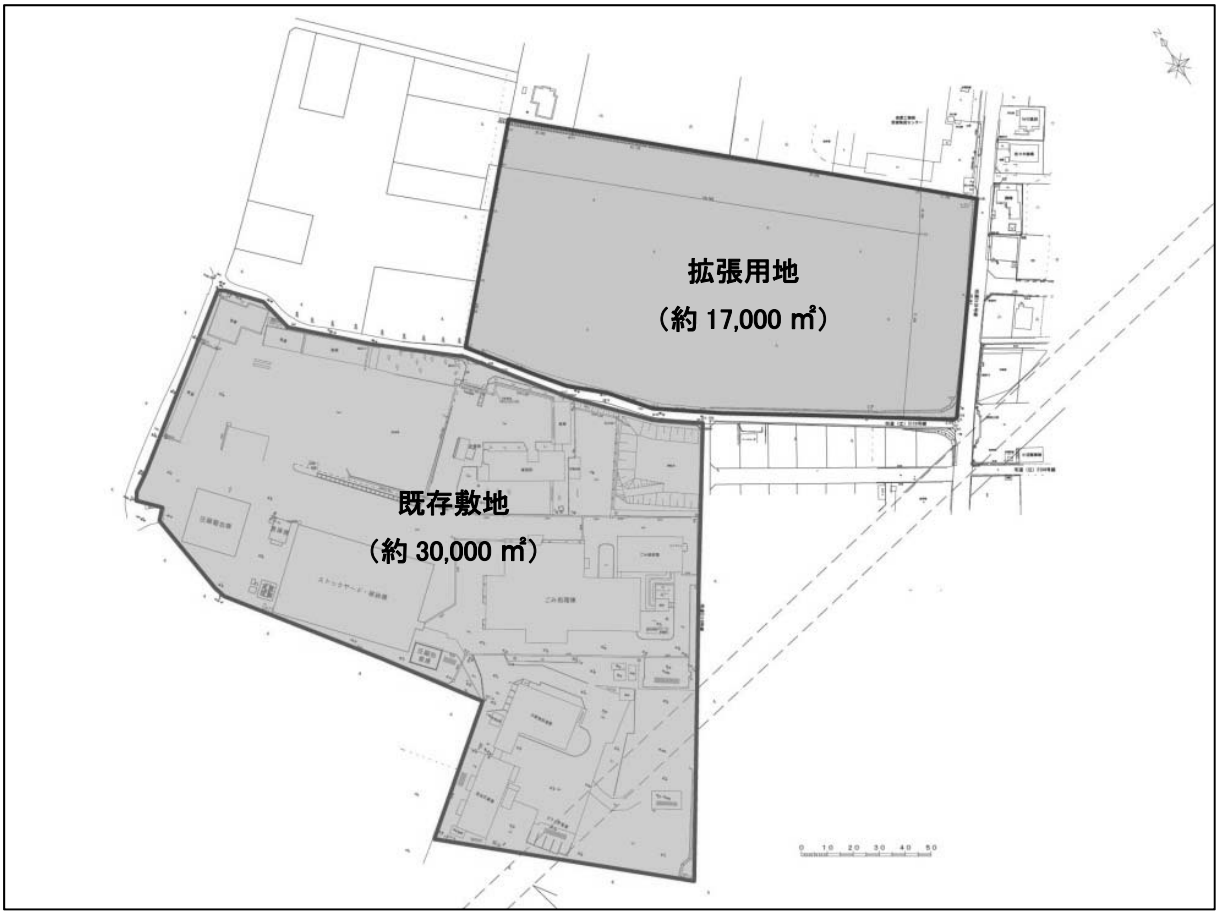

▽参考:建設検討委員会の協議経緯

区　分	協議内容	主な出席者
第１回 (H24.7.3.)	①ごみ処理施設の動向について ②今後のスケジュールについて	中島管理者／堀口委員長 川崎事務局長／他
第２回 (H24.11.26.)	①公害防止基準について ②今後の焼却炉型式の比較検討について ③敷地利用計画のレイアウト変更に伴う用地取得（案）について	中島管理者／田口副管理者 堀口委員長／川崎事務局長 他
第３回 (H25.4.24.)	①検討スケジュールの見直しについて ②灰処理方式の選択について ③熱利用方式の選択について	中島管理者／田口副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他
第４回 (H25.7.2.)	①熱利用方式の検討について ②リサイクルセンター、プラザの検討について ③公害防止基準の決定について	田口管理者／中島副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他
第５回 (H25.11.28.)	①検討スケジュールの見直しについて ②施設規模の算定について ③ごみ焼却施設・リサイクルセンターの基本計画について ④循環型社会形成推進地域計画について	田口管理者／中島副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他
第６回 (H26.2.3.)	①第５回検討委員会指摘事項等に対する対応 ◇施設規模の決定経緯について ◇施設規模の算定について ②事業方式について	田口管理者／中島副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他
第７回 (H26.3.26.)	①第６回検討委員会指摘事項等に対する対応 ②基本計画について	田口管理者／中島副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他
第８回 (H26.10.27.)	①今後のスケジュールについて ②熱利用方法の検討について	田口管理者／中島副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他
第９回 (H26.11.28.)	①循環型社会形成推進地域計画の変更について ②熱利用方法の検討について	田口管理者／中島副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他
第10回 (H27.1.30.)	①熱利用方法の決定について	田口管理者／中島副管理者 高野委員長／一鍬田事務局長 他

２.各検討チームの設置要綱

江戸崎地方衛生土木組合新焼却施設計画等財政調整・検討チーム設置要綱（案）

（設置）

第１条 今後の稲敷市及び美浦村（以下「市村」という。）の将来にわたる財政運営に鑑み，江戸崎地方衛生土木組合（以下「組合」という。）が取り組んでいる新焼却施設計画の財政面に対して，更なる調査及び検討，調整などを行うため，江戸崎地方衛生土木組合新焼却施設計画等財政調整・検討チーム（以下「検討チーム」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 検討チームは，次に掲げる事項を所掌する。

（１）新焼却施設計画の財源・財政に関すること。

（２）新焼却施設計画及び市村の財政計画等の調整・検討に関すること。

（３）その他新焼却施設計画の財政・財源に関し必要な事項

（検討チームの構成員等）

第３条 検討チームの構成員は，事務局長，市村の財政担当課長とする。

２ 検討チームのチーム長は組合局長とする。

３ 調査及び検討事項の重要性等に鑑み，関連する部局，課室及び有識者等の参画を認めることとする。

（会議）

第４条 検討チームの会議は，管理者が招集し，チーム長が会議の議長となる。

（協力要請）

第５条 チーム長は，チームの職務遂行上必要があるときは，組合及び市村の関係部局に資料の提出及びその他必要な協力を要請することができる。

（報告）

第６条 チーム長は，検討チームが完遂され，その成果を得たときは，速やかに管理者及び組合議会に報告するものとする。

（庶務）

第７条 検討チームの庶務は，組合総務課が行うものとする。

（その他）

第８条 この要綱に定めるもののほか，検討チームの運営に関し必要な事項は，管理者が定める。

附 則

この要綱は，平成２８年９月１２日から施行する。

江戸崎地方衛生土木組合新焼却施設計画等コスト削減検討チーム設置要綱（案）

（設置）

第１条 江戸崎地方衛生土木組合（以下「組合」という。）の焼却施設の更新に当たり，現在計画されている新焼却施設計画に対して，更なるコスト削減などを行うため，江戸崎地方衛生土木組合新焼却施設計画等コスト削減検討チーム（以下「検討チーム」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条 検討チームは，次に掲げる事項を所掌する。

（１）新焼却施設計画の更なるコスト削減手法に関すること。

（２）効率的な新焼却施設計画における発電運営に関すること。

（３）効率的なリサイクルセンター等の整備・運営に関すること

（４）その他新焼却施設計画の効率化・コスト削減に関し必要な事項

（検討チームの構成員等）

第３条 検討チームの構成員は，事務局長，環境センター長，中央制御室主任，粗大ごみ破砕施設等主任とする。

２ 検討チームのチーム長は事務局長とする。

３ 調査及び検討事項の重要性等に鑑み，関連する部署及び有識者等の参画を認めることとする。

（会議）

第４条 検討チームの会議は，チーム長が招集し，会議の議長となる。

（報告）

第５条 チーム長は，検討チームが完遂され，その成果を得たときは，速やかに管理者及び組合議会に報告するものとする。

（庶務）

第６条 検討チームの庶務は，組合総務課が行うものとする。

（その他）

第７条 この要綱に定めるもののほか，検討チームの運営に関し必要な事項は，チーム長が定める。

附 則

この要綱は，平成２８年９月１２日から施行する。